

平成28年 第3回 社会教育委員会会議録

開催日時 平成28年9月28日(水)午後1時30分～

開催場所 恵那市役所 西庁舎 4A会議室

出席委員 委員長 近藤 慎平
副委員長 林 達夫
委員 近藤 修次
委員 柘植 弘成
委員 長谷川 康子
委員 本藤 和孝
委員 松村 通男
委員 宮地 茂嘉
委員 森川 伸江 (敬称略)

説明のため出席した社会教育委員会事務局等

教 育 長	大 畑 雅 幸
健幸まちづくり課長	梅 村 浩 明
生涯学習課長	伊 藤 英 晃
生涯学習まちづくりセンター社会教育主事	遠 藤 滋
中央図書館館長	佐々木 和美
生涯学習課社会教育係長	三 浦 和 彦
生涯学習課総括主査	平 林 範 子

議 題

1. 平成28年恵那市社会教育委員会第2回会議録の承認
2. ・平成28年度各課の主要事業について
・施設の利用状況について
・行事予定
3. 東濃地区社会教育振興協議会研修会実践発表について(報告)
4. 第4期家庭教育支援計画進捗状況について

開 会 (午後1時30分)

教育長あいさつ

現在9月議会の開期中です。26,27日と一般質問で8人の議員さんより質問がありました。その中で教育の関係では5人の議員さんより質問がありました。

学校教育だけで線引きのできない教育の根本に関わるような質問もありまし

た。今回の9月議会はみなさんご存知のように11月13日に市長選もあり、議員さんにとっては、任期最後の議会ということで重点を置いている質問があり、その対応をしております。併せて9月の補正予算で長島の西子ども園を建設したいと思っておりますが、なかなか難しい。本会議の前の総務文教委員会の中で継続審議になっていますが、最終的には最大多数の最大幸福といえますか多くの方のご意見の方に決まっていくこととなりますが、小数の意見をないがしろにするということではないので、この辺りを決定していくという部分は本当に難しいところです。

話は変わりますが、先週の23日金曜日、24日土曜日、25日日曜日と第70回の全国レクリエーション大会イン岐阜がおこなわれました。昭和22年ぐらいから実施されて70回を迎えて岐阜で開催されるのは初めてで、県の42市町村全てが参加したそうです。県内の全ての市町村が参加したのは、70回開催された中で、初めてのことだそうです。大きな評価を受けました。レクリエーションというと遊びのような感覚でしたが、軽スポーツといった方が当てはまる気がしました。特にご年配の方、身体の不自由な方も参加できる何十種目もの競技の説明もあり大変勉強になりました。恵那市は、弓道などの担当市でしたが、これを機会にそのまま繋がっていくよう働きかけることが大切だと思いました。また、社会教育委員会にも関連していくことであると改めて感じました。

1 議題1 会議録の承認

平成28年恵那市社会教育委員会第2回会議録が承認されました。

2 議題2 平成28年度各課の主要事業について

社会教育係

前回の委員会でご質問のありました過去10年間の市内のスポーツ施設の利用状況と体育施設などのPR活動について、担当課より説明いたします。

健幸まちづくり課長

資料7ページより市内のスポーツ施設の平成20年度以降の利用状況を添付させていただきました。各エリアまたは、競技ごとでまとめてあります。市内で一番盛んな軽スポーツであるマレットゴルフについては、市内で14の協会があります。参加人数については、本日は間に合いませんでしたが、各協会に集計のお願いをしております。かなり期待のできる人数を確認することができると思います。

続いて体育施設のPRについてですが、『広報えな』と『体育連盟えな』については年に2回春と秋に全戸配布しております。この中でスポーツ行事についても紹介をさせていただいております。もう一点のアミックスを利用した

PRについては、体育連盟へみなさんからのご意見を伝えてあります。体育連盟は指定管理者で費用発生もあり、役員会で計っていただく必要があります。筋トレルームについては、夜は混み、昼は比較的空いているという状況もあるようなので、その辺りをどのようにPRしていくかを考える必要があるというのが現状です。以上です。

委員長 何かご意見はありますか。

委員 健幸まちづくり課では、スポーツに取り組んでいる人数がでた後、このぐらい利用していれば恵那の人はよくスポーツに取り組んでいるととらえるのか、まだ足りないのととらえるのか、その辺りの目標設定をきちんとしないと評価ができない。目標が「健幸都市えな」宣言だから、スポーツ活動をする人をどのくらい高めるといいのかというようなことも検討していくとよいのではないのでしょうか。また地域によっても違うと思うので、その辺りを考えていただければと思います。

健幸まちづくり課長

そのようなことも検討したいと思います。

3 議題3 東濃地区社会教育振興協議会研修会の報告について

係長 8月30日苗木交流センターにおいて、東濃地区社会教育振興協議会研修会が開催されました。今回この研修には、ご多忙中にもかかわらず8名の委員さんに出席いただきました。ありがとうございました。

簡単に当日の内容を説明させていただきます。資料 東濃地区社会教育振興協議会研修会報告をごらんください。

今回の研修会は「地域に愛着をもち、地域社会を担う子ども（地域社会人）の育成」をテーマに開催されました。

実践発表・基調提案として、公民館部会では、多治見市小泉公民館が「明るい会話と笑顔にあふれ、居心地のよい快適な公民館をめざして」と題して発表されました。常に明るい会話と笑顔にあふれ、居心地のよい快適な空間を目指して日々活動に取り組み、地域の核となっているとの発表でした。

社会教育委員部会では、恵那市が発表担当市で鈴木さんに「中野方かるた」について発表していただき、ありがとうございました。

研修会の講話は、岐阜大学地域協学センター長の益川先生の「社会教育委員および公民館の役割と今日的課題」をテーマにした講話がありました。公民館主事、社会教育委員としてとらえておきたい動向として、人間関係の絆の構築のために、学びを通じた協同、共有、失敗などのつながりを持ち、地域の中に人間関係を蓄えていけるよう地道に取り組むことが大切であると講話をいただきました。

(ソーシャルキャピタルの取り組み)

続けて、13 グループに分かれ、テーマを軸にグループワークを行いました。お手元の資料に当日の参加者の感想を添付してありますので、ご確認ください。また、当日は委員長に出席いただいておりますので、講評をお願いしたいと思います。

委員長 出席をいただいた8名の委員さんありがとうございました。鈴木さんが非常に的確な発表をされ、大変好評であったと思います。ある意味恵那市の存在感が高まったのではないかと思います。

4 議題4 第4期家庭教育支援計画の進捗状況について

社会教育係

事前にお手元に案を送付させていただき確認をしていただいていると思いますが、まず概略について簡単に説明をさせていただきます。

計画第1章の3ページの図をごらんください。『家庭教育支援計画』と連動する『次世代育成支援行動計画』は次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づき策定され、内容としては、地域における子育ての支援・母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進・子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備・子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保・職業生活と家庭生活との両立の推進等を柱に計画されています。

また、平成24年8月「子ども子育て関連3法」が成立し、市町村に『子ども・子育て支援事業計画』の策定が義務づけられました。子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき計画され、内容は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保となっています。

これらの計画は、『恵那市第2次総合計画』、『恵那市地域福祉計画』、『恵那市障がい者計画・障がい福祉計画』、『恵那市いきいきヘルシープラン2』、『教育振興基本計画・ふるさとひとそだて恵那プラン』と調整を図りつつ推進していきます。

4ページの図『次世代育成支援計画』の期間をごらんください。現在はそれぞれの計画となっていますが、次回の見直しの平成32年からは、『次世代育成支援計画』と『子ども・子育て支援事業計画』両者を融合した計画となります。

5ページをごらんください。こうした福祉分野の計画と係わりながら、家庭教育につきましては『恵那市第2次総合計画』と緑色の『教育振興基本計画、ふるさと・ひとそだて恵那プラン』に沿った計画とするために、現在の3年の計画を第4期は、平成29年から平成32年の4年とし、それ以降を5年計画とします。

続きまして、計画の第3章10ページ「ニーズと課題」についてですが、小学生の子を持つ市民を対象にしたアンケートの結果をのせさせていただきます。それぞれの項目がのっておりますが、特に計画の17ページをご覧いただきたい

と思います。「②小中学校教育を充実するためにどのようなことに力をいれるべきか」という質問に対して「子どもの道徳心やしつけの向上」が圧倒的に高いことがわかっていただけだと思います。

次に「③生涯学習を充実させるために特に力をいれるべきことは何か」という質問については、「子どものころからの社会、自然、交流体験の体験学習の充実」となっており、18ページの「④地域づくり活動への参加意向」の質問には「自ら進んで参加したい」「機会があれば参加したい」をあわせると41.8%となっており、家庭教育には家庭と地域、学校、行政の役割が重要で、こうしたニーズを支援するため、引き続き各関係機関が連携し、今まで以上に支援する必要があります。

計画の第5章24ページ以降は関連する事業内容、平成26年度までの実績、今後の事業展開、平成31年度までの目標指標がのせてあります。

計画の第6章35ページをごらんください。庁内の関係部署との連携、関係機関との連携など、これらの計画の推進体制をのせております。

委員長 事前にいただいて読ませていただきましたが、よく分からないと言っては申し訳ないが、これはなかなかの計画だと思う。

第3期の計画の到達点や課題が何で、それを受けて今度どういう計画にしたかが、これを見ただけでは分からない。そのあたりはどうなっているのか。それに対してこういうことをやりたいとか、ここまでできたがこれは継続してやりたいとか、何かないと何と言っていいのかわからない。と感じましたがみなさんのご意見はどうですか。

副委員長

計画の背景ですがどのように捉えてみえるのか。最初に1行目の親世代の価値観の変化、地域社会の変容の波、子育ての環境の整備をし、と言葉で書いてありますが、以前の価値観はどのような価値観であったか、そして現代の価値観はどうかというところを具体的に持って見えるのか。きっと持ってみえると思いますし、変容もどう変容したのか、それから係わる環境をどうしたいのか最初の出だしの部分ですが、後をみてもわからないのでイメージをつかみにくい。

背景の最後のところの、これから親になる人が家庭教育の役割と重要性を認識し、実践的な教育力を高めていくことが求められているから、その手段として支援計画が必要だということだと思うので、この部分はわかります。前半の部分を明確にしてはみえると思いますが、そのあたりがどうなのかというところでは。

委員 そこが一番大切なところだと思います。各課の連携とありますが、行政はなかなか他課との連携が難しいところだと思います。その辺りがどこまでで

きていて、どこの機関と結びつくのかということをはっきりしないと、部署部署で子育ては同じような事をしていかなければいけないところが沢山あると思うので、各課の検討の結果であるとかが分かれば連携しているのだと理解できる。こういうプランが県からきたので、といことで事業を羅列しているだけではないか。中身はどうなのか。いろいろありすぎではないか。何か内容的なところの成果みたいな部分を示していただけるとその部分も分かりありがたい。

委員 核家族化ということに関してですが(2)の2行目ですが、全ての世代で孤立が進んでいると細かく書かれており、最初の文は大まかに当たり障りのない文章で始まって順に詳しくなっているので、これでいいのではないかと思います。

話は変わりますが、先日クレームで「ガチで子どもをしかりつける駅員最低」というメールがありました。親がそういう文面を使う時代に驚きました。本当に危険に対して叱ってもらえるありがたみの分からない親がいるのだなと思いました。これも全ての世代で孤立が進んでいる結果かと思うと計画の背景としては、いい文章ではないかと思えます。

委員 不登校、引きこもりなど数としてはそんなに多くないかもしれませんが、考えなければいけないところではないかと思えます。成人してからの引きこもりは実際に何人いるのかというのは把握できていない。行政も大変かわりづらい部分だと思えますが、そういう状態の人が少しでも社会にかかわることができるように考えていくといいのではないかと思えます。実際にどういう取り組みをしたらいいのかわかりませんが、不登校からこういう状況が続いていると思うので、不登校の時期に周りの大人達や子ども達の接し方が非常に大切で、そういう時は親も子どもも自信をなくし、世の中に目を向けられない心境だと思うので、自信を持ってもらえるよう行政や学校、社会がかかわり方を発信していけるといいと思えます。

副委員長

アンケートの結果ですが、「小中学校教育を充実するためにどのようなことに力をいれるべきか」という問いに対して「子どもの道徳心やしつけの向上」とありますが、これは家庭でやるべき内容だと思う。それを親は自信がないためにどうやってしつけをしたらいいかわからず、それを学校に求めている親が多いように感じる。何でも学校へ求めればやってもらえると思っているが、それは家庭で何をどういう風にしつけたらいいのか考えられる親にしていけないといけないと思う。その辺りを支援していくのが社会教育ではないかと思う。このアンケートの結果をどう分析していくのが重要だと思いま

す。

委員 恵那市には県にある「家庭教育支援条例」みたいなものはないので、その前段階における基礎データをつくるということが問題解決になる方法と思う。恵那市において過去に取り組んだことをネットで調べたら、「携帯、ネットどころが危険だ」というテーマの講演会を東中学校でしている。もう一つは西中学校で議論して問題提起をしている。この時点が平成23年で5年前の話になり、時代もかわり、これからは、「教育」とは「家庭教育」プラスアルファで「学校教育」だと思う。「家庭教育」は家庭だけで考えることでなく、学校も応用して指導できる体制であるかということも重要で、先生にも自信を持たせて子どもの指導ができることが必要だと思う。

もう一点は「地域で教育」という部分で、今は「地域」というものがなくなりつつある。学校も子ども園も統合されて地域に子どもがいなくなり、地域の人達と子ども達がつながりを持つ機会が本当に少ない。壮健クラブで地域の子どもの見守りという事業があるが、子どもがいないのにどうやってやるのか。「行って来ます」「行ってらっしゃい」という対話もできない。こういう時にどこで子ども達に「教育」というものがされるのか。また子どもだけではなく「家族」を育てる必要がある時代にきていると感じます。こういう問題をどこでだれが考えて、どう取り組むのか、また発信していくのか、非常に難しい。

委員 12 ページのアンケート結果からみると「放課後子ども教室」のパーセントが低いですが、「子ども教室」に頼らなくてもいいということでしょうか。

委員長 グリーンに色づけしてあるのは意味がありますか。

社会教育係

一つ目のご質問ですが、17 ページのアンケート結果に「生涯学習を充実させるために特に力を入れるべきことは何か」という問いに対して「子どもの頃からの社会・自然・交流体験等の体験学習の充実」とあります。利用頻度は少ないという中でも実際は生涯学習課が直接かかわっていて「社会・自然・交流・体験」をさせる目的として実施している事業ということで重要だと思います。また直接かかわっている事業という意味で色付けがしてあります。

「家庭教育」と言ってもさまざまな課が取り組んでいるので、全てここでお答えできるわけではいということをご承知おきください。

委員長 わかりました。

委員長 今いただいた意見を参考にさせていただきながら、非常に多面的な課題や問

題がでましたが、家庭教育支援計画を作成する背景を考えた時にご意見の中にもありましたように「地域社会の流用」というものがさまざまであるし、多様であるし、深刻であるという中で、「家庭教育」が成り立つのかということがありますが、こういう厳しい中でも何をするのかということを考えていかなければならない。そうした時に 2 ページ「家庭教育支援計画の位置付け」というところで、「福祉施策とは別に、家庭教育の教育力向上に的を絞った支援策を検討していきます。」と書いてありますね。次ページには様々な計画と調整を図りつつも書いてあります。どこが関連していて、どこが別なのかが分かりづらい。

社会教育係

恵那市には、「総合計画」といものがあり、それに沿ってさまざまな計画が作られています。「家庭教育」という部分では、子育ての福祉的なところを「子育て支援チーム」という課が担当しています。例えば子育ての中の「子どもの居場所」的な部分は福祉になりますし、そこに「学習」を持ち込むところが「生涯学習課」また「社会教育」の「家庭教育学級」という部分になります。その辺りが福祉とは別ではあるが連携も必要であるという部分になると思います。現在、生涯学習課では「パパママ学級」「ひよこパパママ学級」「乳幼児学級」を通して親の学習の場を設けて学習をする機会をもつことに力を入れて実施しているところです。そのため、さまざまな部署と連携はするが、上手く棲み分けもしなければならぬところだと思います。

もう一点が「学童保育」と「放課後子ども教室」の違いですが、これも「学童保育」は子どもの放課後の居場所の確保、「放課後子ども教室」は、あくまで「体験・交流・学習」の場所と位置づけています。市民のニーズの有無というところですが、「放課後子ども教室」に関しては、迎えが前提となっていますので、両親が共働きのところでは、家庭内でどなたかが迎えに来ないと参加できないというルールがあるので、その辺りが課題でもあります。学びの場として機会を提供している状況です。いろいろなご意見もあると思いますが、現状はそのような認識で計画を考えています。

委員長 そういうことは福祉政策とは別に教育の場として限定していくということですか。そういうことなら、はっきりと「親の教育」「子どもの教育」と示す必要があるのではないかと思います。

委員 行政というのは縦割りの部分があると思いますが、極力各部署で連携を図りながら自分に誇りを持てる子ども、仲間に誇りを持てる子ども、地域や故郷に誇りを持てる子どもを乳幼児期から育てよう、そのために連携しよう

いう発想でこういう案を起案していただいていると思います。努力はよくわかるが、文字が多いので図表化するとよくわかるのではないかと思います。基本的な方策としてはいいと思います。親のニーズも分かります。

「子どもの道徳心やしつけの向上」もしていきたいというところでは、行政や学校にまかせるというだけでなく親自身がしっかりしなくてはいけないという思いもあると思います。体験を通して本物を学ばせる機会これも本当に大切だと思います。地域の行事にはなかなか参加できないが、地域の中で子育てをしていかなくてはいけないという思いもわかります。

恵那市では生涯学習の充実が図られているので、成熟する時期を迎えていると思います。行政も連携をしていかなくてはいけないという姿勢でいるので、恵那市の子育て支援システムを作り、縦割り行政になるのでなく考えていくというところで、プランとしてはよくできていると思います。次の段階のこれを現場で実践していくというところで、ある地区は連携ができるが、ある地区は連携できないということもあるので、実際このプランを系統的、発展的に前期、後期で進めていくというところもわかりいいと思います。

市全体はこの計画でいいと思いますが、横並びでは進まないの、地域単位で考えに幅をもたせる必要はあると思います。現状として、生涯学習課だけでなく、健幸まちづくり課、保健推進課、子育て支援室など乳児期から学齢期の子ども達に支援をしていただいています。そういう意味で、この計画のとおり一致していけば恵那市型のものができていくのではないかと思います。

余談ですが、施設利用というところで、制度が日本とは異なるのであてはまりませんが、ドイツなどに視察にいくと、午後から親が子どもを連れて博物館やスポーツ施設を回って親が責任を持つという国もあります。子育て支援も多様な形で進み、成熟することができ、この計画はその礎の提案だと受け止めています。

委員 「家庭教育」というのは、人数が少なくても何か支えになるものを作っていくことがいいと思います。

「家庭教育」といっても家庭に入り込んでいくのは難しい。「しつけ」にしても「道徳性」にしてもチラシや広報でPRしても関心のある人にしか届かない。関心をもっていない人に関心を持ってもらえるようにしなければなりません。関心をもつ人が少なくなっても地道に進めることが「教育」であり「社会教育」だと思います。

今までの成果として参加者の「声」や、よりどころになるような活動としてどんなものがあつたのかと思い質問させていただきました。また、そういうところが「核」となって進めていくことが必要だと思います。

委員長 先ほどの説明の中で教育として何をしていくのかというお話がありましたが、第6章に「推進のための方策」に庁内の関係部署の連携とあります。計画の中核の部分がしっかりしていないと連携のとりようもないと思います。確かに「家庭教育」「社会教育」と広範に渡りますが、中心になるものを一つなり、二つなり設定しておかないと難しい。それをもとにどこか窓口になるようなところを設定して各課の連携をしていかないと進んでいかないような気がします。柱になるようなものを明確にしてそれにかかわる施策を計画し、せめて年次計画の重点ぐらいはあると毎年見直していける。作っただけで実践されているのか、されていないのかわからないようではいけないので。今後もう少し焦点化したものができるといいのかと思います。

副委員長 こういう計画をたてて、イメージとして親が変わったとか子どもが変わったなどということはどう捉えていくのか。最初に背景の部分で価値観が変わってきたとありますが、例えば、乳幼児学級を開催することで、親の姿が願う姿に変わってきたという変容をどうみていくか。そうすると事業として成果があったとことがわかる。それをどう評価していくかが、一番大変なところだと思います。そこをはっきりしないとただ事業をやりましたという結果だけで、それが良かったのか悪かったのかというその辺りの評価をする必要があると思います。スポーツでいうと記録とか仲づくりとかルールを守って行動をすとかということ、結果仲間意識が強くなったとかいうことで、子どもの変容した姿を捉えていきますが、そういうものがあると良いと思います。1年や2年では変わりませんが、5年、10年と経過した時にいい方向へ変わってきていて、この事業を継続してきてよかったということがわかると思います。親子さんからアンケートなども継続してとって親の考え方も確認することで考え方の変化もわかると思います。学校などに協力をしてもらい、姿の変容を確認するためのアンケート項目を作って確認するのもいいなと思います。

社会教育係

「家庭教育」は多くの課や係りが取り組んでいるため、生涯学習課で説明をさせていただけるところでは、直接実施している部分でひとつ「乳幼児学級」があります。学級開催にあたっては、アンケートも実施し、お母さんや保護者の方からかなり良い評価もいただいています。各地域のコミュニティの11月の主事会では、恵那市としての乳児期の家庭教育を実施するにあたり、アンケート結果をもとに来年度の計画がたてられるよう進めているところです。アンケート結果も集約し、一度みていただけるといいと思います。

副委員長 そういうものがあると自己反省もでき、社会教育委員として意見を言って

良かったとなるし、変容もわかっていいと思います。別表を見ると、願う親の姿、どの事業もこれに沿っていただければいいかなと思います。

委員長 計画の 22 ページに、「本計画の策定を契機に、教育委員会、学校教育課、幼児教育課、生涯学習課、健幸まちづくり課、中央図書館、子育て支援チーム、社会福祉課、健康推進課などの関係課が連携して事業を推進する体制として「恵那市家庭教育支援連絡会議」の構築を目指します。」と今後の方向を示してみえますが、この案ができて、その後に出てくる P T A とありますが、例えば連 P はこれにどのように係わって各単 P は何をしたらいいのかと質問されたら、どう答えたらいいですか。

社会教育係長

この計画にあたり多くの課が係わっています。24 ページの第 5 章ですが、教育の環境整備というところで、「事業名」があり、「担当課」「事業名内容」「実績」「今後の事業展開」「目標指標」をのせてあります。それをまとめ、検討するために、目標として「恵那市家庭教育支援連絡会議」を構築しなければいけないというところです。その中で、生涯学習課としては、現在乳幼児期の家庭教育に力を入れて取り組んでいます。

「乳幼児期の家庭教育学級」開設要綱をご覧ください。平成 17 年度からあるものを今年度作り直しました。そのなかでも変わらないところで、学級開催にあたり目的と学習内容の家庭教育学級とはというところで、「子育てやしつけについて学んだり悩みを話し合ったりする場」「家庭教育のあり方を学び自らを振り返る場」というところです。

次のページをご覧ください。「学習的援助」と「精神的援助」とあります。この「学習的援助」を生涯学習課が担当する部分になります。「精神的援助」が主に福祉の関係になりますが、矢印のとおり連携するべきところは連携して実施するということになります。また、別表で、生涯学習課の「家庭教育」の計画と進行管理があります。胎児期から幼児期までの現在の取り組みです。この表の右側にそれぞれ関係する課がのせてあります。このように、連携をとりながら一つ一つの事業を進め、また新たに拡大していけるように取り組んでいます。

現在恵那市の 3 歳以下の人口は 1,400 人ほどですが、平成 20 年度に参加してもらえる子どもの数の率を 40% と目標をたてておりましたが、現時点の登録は 18% ほどです。人数としては年度当初が 143 人で人口からみると 1 割程度です。昨年年度末には 270 人位の登録がありましたので、そういうことを踏まえて「家庭教育」を啓発していきたい。その中で親に学んでもらえることを重点において実施していきたいと思っています。以前委員長からいただきました子育て 5 か条については、子育て支援全般のことになりますの

で、連携をして関係課で検討して作成していけたらいいと考えています。推進の方向ものせてありますので、ご確認ください。

委員長 計画の 9 ページですが、計画の名称は「ステップ親子学びプラン」と書いてありますので、中核はこれだと親子の学びプランを作っていくということで、生涯学習課の柱は乳児期を中心とした家庭教育をしていくという説明があり、その辺りは理解できましたが、それをどのように実施していくのかは今後の課題です。基本的にここを柱にして計画をつくるということですがいかがでしょうか。これで進めていくということによろしいでしょうか。

委員 はい。

生涯学習課長

本日はいろいろなご意見をいただきありがとうございました。大きくは第 3 期の家庭教育支援計画の評価をどうしているかということと、柱を絞って評価をしながら進めていくという的確なご指摘をいただきました。そのあたりを次回ご提案できればと思います。

社会教育係長

各種研修の確認

生涯学習フォーラム参加のお礼

全国社会教育委員連合からの会報とお願いと岐阜県の事務局から寄付のお願いが届いております。個人対応になりますのでよろしく申し上げます。

社会教育係長

次回社会教育委員会日程の確認

午後 15 時 10 分閉会。

平成 28 年 9 月 28 日

社会教育委員 近 藤 慎 平

社会教育委員 林 達 夫